

法律相談

- ・3月27日 (木) 午後6時半～
- ・日本共産党 寝屋川市委員会 (八坂町15の35)

※3月20日が祝日のため変更になりました。

1人暮らしの見守り他
地域での支え合い
子ども会・敬老行事。
の行事（ラジオ体操・
グランドゴルフ）など
④地域での支え合い
ました。

清掃・廃品回収活動
情報の伝達 市から
の知らせなどの回覧・
①環境美化活動 毎月
未加入の人への加入呼びかけをしています。
1回自治会ニュースを発行して、全戸に配布。
月。 ◎在職5年以上(6年目以降) 3万円／月に拡大に訂正します。

自治会・地域協働協議会活性化へ 地域コミュニティ活性化推進条例を提案

住民の自主的などりくみを尊重すること

行政が地域で具体的な施策を進めること

3月市議会には、

「寝屋川市地域コミュニティ活性化推進条例」

が提案されています。

これは、地域住民の

自治会への加入及び地

域活動への参画・参加

の減少や担い手不足が

生じ、地域コミュニティ

の活力が低下する中、

自治会、地域協働協議

会の活性化、持続可能

な地域コミュニティを

実現するためのものと、

されています。

寝屋川市でも自治会

など、住民組織の困難

が生まれています。自

治会活動を休止する、

防犯協会から脱退する、

老人会を解散するなど

の例が出ています。

近隣住民の助け合い

や支えあいに大事な役

割をはたしてきた、組

織の必要性やあり方が

問われています。

マイカーとコンビニ

とSNSがあれば、隣

人とのつきあいはいら

ない、日々の仕事や生

活に追われる中で、地

域のことにつかわりた

くない、余裕もないと

いう状況もあります。

さらに、人口減少・

少子高齢化の中で、小

規模世帯が増え、住民

の地域にかかる力も

低下してきています。

自治組織の継続・発展へ

多様などりくみも

これらの問題を克服し、自治組織の継続・発展へととりくむ地域もあります。

市内のある自治会では、自治会活動の中身として、次の6点をあげ、活動を継続。毎月

1回自治会ニュースを発行して、全戸に配布。未加入の人への加入呼びかけをしています。

①環境美化活動 每月清掃・廃品回収活動

②情報の伝達 市から掲示で情報の回覧。

③地域交流 地域の祭り、趣味

④地域での支え合い

子ども会・敬老行事。1人暮らしの見守り他

訂正

前号 地域包括支

援センターの記事。

現行在職5年以上の処遇加算が、在職

1年以上から実現

◎在職1年以上(2年目)で1万円／月。

◎在職3年以上(4年目)で2万円／月。

◎在職5年以上(6年目以降)3万円／月に拡大に訂正します。



松尾 信次

元衆議院議員の清水たしさん、寝屋川市内の話を聞きました。たしさんは憲法36条にふれました。先日の話で、清水さんは憲法36条にふれました。「公務員による拷問及び残虐な刑罰は絶対にこれを禁ずる」という規定です。

自民党の改憲草案では、「絶対に」の部分を削除するというものです。憲法に「絶対に」という言葉が入っているのは、この条文だけです。それほどまでに、強い意志を表示した条文です。

明治憲法にはこのよ

うな条文はありませんでした。そして、特別高等警察（特高）による拷問や残虐な刑罰が当たり前のようになれば、多くの人の人権がふみにじられ、命が奪われました。このようないくつかの反省から、「絶対に」をなくすことができた条文です。



松尾 信次

うな条文はありませんでした。そして、特別高等警察（特高）による拷問や残虐な刑罰が当たり前のようになれば、多くの人の人権がふみにじられ、命が奪われました。このようないくつかの反省から、「絶対に」をなくすことができた条文です。

うな条文はありませんでした。そして、特別高等警察（特高）による拷問や残虐な刑罰が当たり前のようになれば、多くの人の人権がふみにじられ、命が奪われました。このようないくつかの反省から、「絶対に」をなくすことができた条文です。